

令和3年1月15日

小・中学校保護者の皆様

太宰府市教育委員会

お子様の登校について（再度のお願い）

日頃から太宰府市教育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、福岡県に緊急事態宣言が発出され、より徹底した感染症対策が求められています。

これまでも、先日、お子様の登校についてのお願いをいたしました。感染拡大の状況から、同居のご家族が体調不良である場合も、下記のご対応をいただきますようお願いいたします。

なお、お子様の毎日の検温や校外におけるマスク着用等についても、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

	状 況	対 応
①	お子様 <u>および同居のご家族</u> に発熱（平常より高い）などのかぜ症状がある	症状がなくなるまで自宅待機。 ※症状が継続する場合は医療機関にご相談ください。 【症状によっては、欠席ではなく出席停止とする場合がある】
②	お子様 <u>および同居のご家族</u> に高熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の強い症状のいずれかがある	医療機関にご相談のうえ自宅待機。 【症状によっては、欠席ではなく出席停止とする場合がある】
③	お子様が保健所等の指示、または保護者等の判断により検査（PCR検査、抗体検査）を受ける	お子様が検査を受けることとなった日から検査結果（陰性）が判明するまで自宅待機。その後は保健所等の指示に従う。 【欠席ではなく出席停止とする】
④	<u>同居のご家族が</u> 保健所等の指示により検査（PCR検査、抗体検査）を受ける	ご家族が検査を受けることとなった日から検査結果（陰性）が判明するまで、お子様は自宅待機。その後は保健所等の指示に従う。 【欠席ではなく出席停止とする】
⑤	お子様が新型コロナウイルスに感染した、または保健所等の判断により濃厚接触者となった	保健所等から指定された期間、自宅等に待機。 【欠席ではなく出席停止とする】

※上記理由で欠席される場合は、学校にご連絡ください。

※上記③～⑤で、週末など学校に連絡がつかない場合、太宰府市役所学校教育課にご連絡ください。（太宰府市役所 921-2121）

※その他、お子様の出欠につきましてご不明な点がございましたら、学校にお尋ねください。